

基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策 No. 18 人権と平和の尊重

10年後のめざす姿 市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5			9.0	10.0	↘
			実績値	6.0						
2 人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250			250	300	○
			実績値	420						
3 平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000			1,000	1,000	○
			実績値	1,071						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度については、若干、低下しているが、人権啓発事業及び平和意識啓発事業については、講師の選定や内容の工夫により参加者数が増加している。
施策を構成する事業の状況	
「愛・いのち・平和展」や「人権を考える市民の集い」を継続的に実施し、内容の工夫を行いながら人権及び平和意識の啓発に努めており、啓発事業への参加者の増加につながっている。	

これまでの取組み	人権啓発講演会の実施や平和意識の啓発事業等を通して人権及び平和意識の啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら人権相談を行い、人権擁護の推進を図っている。
課題(めざす姿との差)	人権の尊重と平和意識の高揚に関する市民満足度については、まだまだ低い状況であり、「高齢者」、「子ども」、「障がい者」、「女性」に加えて「インターネットによる人権侵害」や「ヘイトスピーチ」等の新たな人権課題への対応が求められている。
今後の方向性	市民の人権及び平和意識の高揚に向けた啓発活動や新たな人権課題についての理解を深める取り組みを行うとともに、関係機関との連携を強化しながら人権擁護の取り組みを推進していく。